

金融審議会

主管省及び庶務担当部局課 金融庁企画市場局総務課

電話番号 (03) 3506-6000 (代表)

ホームページ

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/base.html

根拠法令 金融庁設置法第6条第1項

設置年月日 平成10年6月22日

所掌事務

1. 内閣総理大臣、長官又は財務大臣の諮問に応じて国内金融に関する制度等の改善に関する事項その他の国内金融等に関する重要事項を調査審議すること
2. 前号に規定する重要事項に関し、内閣総理大臣、長官又は財務大臣に意見を述べること
3. 内閣総理大臣又は長官の諮問に応じて責任保険（自動車損害賠償保障法第5条に規定する責任保険をいう。）に関する重要事項を調査審議すること
4. 前号に規定する重要事項に関し、関係各大臣又は長官に意見を述べること
5. 金融機関の金利に関し、内閣総理大臣、長官、財務大臣又は日本銀行の政策委員会（日本銀行法第14条に規定する政策委員会をいう。）に意見を述べること
6. 内閣総理大臣又は長官の諮問に応じて公認会計士制度に関する重要事項を調査審議すること

7. 臨時金利調整法第2条第3項及び第6条の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

<分科会>

1. 金融分科会

(所掌事務)

国内金融に関する制度等の改善に関する事項その他の国内金融等に関する重要事項を調査審議すること

2. 金利調整分科会

(所掌事務)

- ① 金融機関の金利に関する事項を調査審議すること
- ② 臨時金利調整法第2条第3項及び第6条の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること

<部 会> 自動車損害賠償責任保険制度部会、公認会計士制度部会

委員<定数> 30名以内(学識経験者)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> ◎神田 秀樹(学習院大学大学院法務研究科教授)
 岩下 直行(京都大学公共政策大学院教授)
 翁 百合(株式会社日本総合研究所理事長)
 川口 恭弘(同志社大学法学部教授)
 河村 芳彦(株式会社日立製作所 代表執行役専務)
 神作 裕之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
 河野 康子(一般財団法人日本消費者協会理事)

- 小林 いずみ (ANA ホールディングス株式会社社外取締役)
- 佐古 和恵 (早稲田大学基幹理工学部教授)
- 佐々木 百合 (明治学院大学経済学部教授)
- 富田 珠代 (日本労働組合総連合会総合政策推進局総合局長)
- 原田 喜美枝 (中央大学商学部教授)
- 福田 慎一 (東京大学大学院経済学研究科教授)
- 松井 智予 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
- 山本 和彦 (一橋大学大学院法学研究科教授)
- 山本 眞弓 (弁護士 (銀座新明和法律事務所))
- 吉戒 孝 (福岡キャピタルパートナーズ会長)
- 渡辺 安虎 (東京大学大学院経済学研究科教授)

諮問・答申事項等

- ・「市場ワーキング・グループ報告書—顧客本位の業務運営の進展に向けて—」(R2. 8. 5 公表)
- ・「銀行制度等ワーキング・グループ報告—経済を力強く支える金融機能の確立に向けて—」(R2. 12. 22)
- ・「市場制度ワーキング・グループ第一次報告—世界に開かれた国際金融センターの実現に向けて—」(R2. 12. 23)
- ・「市場制度ワーキング・グループ最良執行のあり方等に関するタスクフォース報告書」(R3. 6. 2)
- ・「市場制度ワーキング・グループ第二次報告—コロナ後を見据えた魅力ある資本市場の構築に向けて—」(R3. 6. 18)

- ・「公認会計士制度部会報告—上場会社の監査品質の確保と公認会計士の能力発揮に向けて—」(R4. 1. 4)
- ・「資金決済ワーキング・グループ」報告(R4. 1. 11)